

経済支援制度における資料請求方法について

次の制度を新規で利用希望する方は、資料請求をしてください。

対象制度

- 高等教育の修学支援新制度(授業料等減免+給付奨学金)
- 日本学生支援機構貸与奨学金
- 大阪公立大学等授業料等支援制度(現行制度)
※【新制度】対象者向けの資料請求は郵送受付していません※

資料請求方法

下記①、②のいずれかの方法で資料請求をしてください。

① 各キャンパスで受取り(2024年4月1日から配付)

各キャンパスの奨学金窓口で入手してください。

杉本キャンパス	学生課 経済支援担当(学生サポートセンター1階)	平日 9:00~17:00
中百舌鳥キャンパス	学生課 奨学金担当(A3棟1階)	
阿倍野キャンパス	医学部・看護学部 各事務室(1階)	
羽曳野キャンパス	事務所 学生グループ(L棟1階)	
りんくうキャンパス	事務所 学生・教務担当(1階)	

② 郵送にて資料請求(3月下旬より順次発送・送料自己負担)

次の2点を下記宛に郵送してください(記録の残る方法での郵送をお勧めします)。到着後、返信用レターパックライトで申請書類を送付します。

1. 資料請求申込書(この案内文の3ページ目にあります)
2. 返信用レターパックライト(370円分)
各自でレターパックライトを購入し、宛先に申請者本人の返信先住所・氏名を記入してください。

【請求先】

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138

大阪公立大学 学生課 経済支援担当 宛

※封書の表・余白部分に朱書きで「資料請求」と記入してください。

資料請求期限 4月9日(火)締切/郵送の場合は必着

~申請受付は4月10日から開始しますので、余裕を持って資料請求をしてください(申請スケジュールは2ページ参照)~
資料請求から1週間を過ぎても資料が手元に届かない場合は、お問い合わせください。

【問合せ先】大阪公立大学 学生課 経済支援担当 (学生サポートセンター1階)
gr-gks-shogakukin@omu.ac.jp
〔窓口時間:平日 9:00~17:00〕

申請スケジュール

<大学に提出する場合>

申請書類を下記の日程に各キャンパスに持参してください。

●中百舌鳥キャンパス

期間: 4月10日(水)~12日(金)

時間: 12:00~13:30、14:30~16:00(全日共)

場所: 学術交流会館(C1棟) 多目的ホール

●杉本キャンパス

期間: 4月15日(月)~17日(水)

時間: 12:00~13:30、14:30~16:00(全日共)

場所: 高原記念館1階 学友ホール

●羽曳野キャンパス・りんくうキャンパス・阿倍野キャンパス

期間: 4月15日(月)~17日(水)

時間: 9:00~17:00(全日共)

場所: 羽曳野キャンパス 事務所 学生グループ(L棟1階)

りんくうキャンパス 事務所 学生・教務担当(1階)

阿倍野キャンパス 医学部・看護学部各事務室(1階)

<郵送の場合>

大学に持参出来ない場合に限り、郵送受付します。

※レターパックライト等、記録の残る郵送方法で提出してください。

締切: 4月17日(水)必着

郵送先: 〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138

大阪公立大学 学生課 経済支援担当 宛

※ 封書の表・余白部分に朱書きで「**経済支援制度・申請書在中**」と記入してください。

----- この用紙のみ提出してください -----

2024 年度前期経済支援制度 資料請求申込書

学籍番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	<ul style="list-style-type: none">● 新入生で学籍番号がまだ付与されていない場合、学籍番号欄は空白で構いません● 大阪府立大学の学籍番号は 10 桁、大阪府立大学以外の学籍番号は 8 桁です(左詰めで記入してください)									
学部・学域/研究科	学部・学域/研究科									
氏名										
学年										年次
メールアドレス	@									

希望する資料に ○を記入してください		上段：制度名称
学部・学域生	大学院生	下段：対象者
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	国の高等教育の修学支援新制度 (授業料等減免 + 給付奨学金) ----- 学部・学域生対象
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	日本学生支援機構貸与奨学金 ----- 全学生対象
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【現行制度】大阪公立大学等授業料等支援制度 ※【新制度】申請対象者用の資料は郵送での資料請求は行っていません※ ----- 2020 年度以降入学の学部・学域 1～3 年次、 博士前期課程 1 年次、法曹養成専攻 1～2 年次

※ 申請要件が該当するか確認をしたうえで資料請求をしてください。

※ 既に上記制度を利用している方は対象外です。

高等教育の修学支援新制度を家計急変で申請を希望する場合は、事前に学生課までご相談ください

資料請求締切:4 月 9 日(火)到着分【厳守】